

府障教専門部交渉

「役務費の使途について、技術職員の意向を踏まえる」 「初任研の実施日に関する要求は、研修を企画するところに伝える」 「育児短時間勤務の実態について、別途はなしを聞く」

7月26日、大阪市内において府障教専門部交渉を実施しました。交渉には、青年部、女性部、実習教員部、栄養職員部、臨時教職員問題対策部、技術職員部が参加し、それぞれの専門部の重点要求について府教委の見解をただし、勤務労働条件の改善を求めました。

◇技術職員部

「副主査」選考の改善と役務費の使途について、技術職員の意向を踏まえた執行を求めました。府教委は、「副主査」選考については、府労組連と協議を進めているとしました。

また、役務費について、技術職員1人の退職につき120万円を増額して各校に配当していただきました。また、その使途について、技術職員の意向を踏まえることを認めました。しかし、そのことを管理職が理解していない場合があり、その対応について、別途相談する事となりました。

◇女性部

妊娠に伴う体育実技軽減の18時間制度化と、育児短時間勤務について改善を求めました。府教委は、「（軽減の）時間が多くなれば良くなるのですが、今のところは18時間までしか措置できない」としました。また、栄養教諭を対象にすることにについては、「現時点で栄養教諭の体育実技軽減の措置は必要と考えていない」と不当な回答をおこないました。また、妊娠判明時から実技軽減講師が配置されていない実態について、「実態把握をおこなう」としました。

育児短時間勤務については、制度改善は困難であるが、府障教女性部と別途実態について話を聞くことを約束しました。

◇臨時教職員問題対策部

非常勤講師の時間単位での年休取得と臨時的任用職員の健康保健証のすみやかな交付を求めました。府教委は、年休の時間単位での取得について、「兵庫県は取得できないが、京都府は、時間での取得も可能である」と聞いている。「他府県との均衡もあり、法令上の確認も必要」とし、他府県状況を引き続き調べると回答しました。

健康保険証の交付については、「いろいろと改善して、一日でも早く発行したい」とするのみで、具体的改善方策については回答できませんでした。

◇栄養職員部

支援学校の大規模・過密化、食育の充実、ひとりの職種である問題などから、欠員への対応と大幅採用、複数配置、代替のすみやかな配置などを求めました。府教委は、「平

成24年度の採用予定（小、中学校含む）は10名。ここ数年ずっと10名程度。今後の採用予定数は、何とも言えない」としました。

代替のすみやかな配置について、「各市長村の教育委員会にも紹介依頼をすることもあわせて確保に努めたい」としました。しかし、府内支援学校において、栄養職員が出身校に代替講師を依頼するなど、代替の確保がきわめて困難な実態があります。栄養職員部は、裏付けのある制度構築と、複数配置を強く求めました。

◇実習教員部

「副主査」任用が、職としての必要性から、個人の知識などによって任用される方向へ改善されたものと、総括実習教員の任用改善と「実習助手」という職名の改善を求めました。府教委は、「総括実習助手」については、「副主査の話もあるが、総括する職なので、任用に一定の制限を設けるを得ない」としました。実習教員部は、「一定の制限」の具体的内容について明らかにするよう求めました。

職名変更は、府教委が決定すれば変更が可能か否かについて答弁できず、別途回答となりました。

◇青年部

宿泊学習に遅刻してまで、初任研への参加を求められた事例などを紹介し、初任研の参加強制をおこなわないことと、実施日の改善を求めました。府教委は、「学校長の判断で、欠席届を出して頂くことは教育委員会としては認めている」としました。

また、初任研の実施日について、「学校の管理職と教育センター、支援教育課で情報を共有しながらやっている」とし、青年部が指摘した7月の夏季休業中の初任研（終日実施）がプール登校日と重なり、プール指導に困難が生じたことについて、「研修を企画するところに伝える」としました。

◇寄宿舎教員の採用試験について

何年もの間、寄宿舎教員の採用試験が実施されていない理由についていただきました。府教委は、「寄宿舎が将来どうなるかを踏まえて考えて行く」としました。府障教としては、納得できず、ただちに採用試験を実施するよう強く要望しました。